

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 6 日
契 約 業 者 名	パシフィックコンサルタンツ（株）首都圏本社
契 約 業 者 の 住 所	千代田区神田錦町 3 - 2 2
業 務 の 名 称	R 6 利根川下流管内洪水対策他検討業務
業 務 場 所	利根川下流河川事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 減災に係る検討及び資料作成（減工） 2. 防災教育の検討（増工） 3. 出水特性の整理（増工） 4. 重要水防箇所等に関する検討（増工） 5. 利根川下流河川事務所各種計画書の修正検討（減工） 6. 情報共有システム利用による変更（増工） 7. 履行期間（延長）
履 行 期 間 （自）	令和 6 年 4 月 1 6 日
履 行 期 間 （至）	令和 7 年 5 月 3 0 日
変 更 前 の 契 約 金 額	3 6 , 8 3 9 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 1 , 7 0 5 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	3 8 , 5 4 4 , 0 0 0 円（税込み）

変更理由	1. 減災に係る検討及び資料作成 排水作業準備計画作成支援について各自治体と協議を行った結果、ヒアリングによる現状把握のみを実施することとなったため減額する。（減工） 2. 防災教育の検討 授業終了後に支援実施校に対しヒアリング等を実施し、防災教育の拡充方法について検討を行った結果、防災教育ポータルの改良や流域内小学校のリスク評価が必要となったため増額する。（増工） 3. 出水特性の整理 減災対策協議会における次期5か年計画の取組み方針を検討するにあたり、出水特性の把握を優先する必要があると、渡良瀬川、鬼怒川、小貝川それぞれの流域における出水特性を分析するため増額する。（増工） 4. 重要水防箇所等に関する検討 重要水防箇所等の設定方法について協議した結果、三次元管内図の点群データを使用した評価が必要となったため増額する。（増工） 5. 利根川下流河川事務所各種計画書の修正検討 各種防災計画の更新について、所内で更新方針を検討した結果、効率化・省力化すべき事項と出張所等の支援方法の検討を行う必要がなくなったため減額する。（減工） 6. 情報共有システム利用による変更 令和5年2月10日付け国技建調第6号による「業務における情報共有システムの活用について」の通知により、本業務においても情報共有システム（ASP）を適用したことによる変更。（増工） 7. 履行期間 履行期間は、防災教育の推進として各沿川市町村に防災教育の効果を紹介したことで、防災教育実施について当初の予定を超える要望があり、各市教育委員会との協議及び検討計画の見直しが必要となったため、3か月間延長し、令和7年5月30日までとする。
-------------	--